



令和6年度受験案内
新潟県職員採用選考考査
職業訓練指導員(機械系)【キャリア採用枠】

令和6年12月2日
新潟県人事委員会

県立テクノスクールで
若者や求職者のスキルアップを支援する
職業訓練指導員として
一緒に働きませんか？



- ◎機械又はメカトロニクスの職務経験3年以上の方を対象とした【キャリア採用枠】を新設！
- ◎60才（令和7年4月1日現在）まで受験可能！
- ◎考査は、面接考査及び事前提出による自己PRシート等により行います。

☆受付期間 12月2日(月)～1月20日(月) (電子申請)

☆考査日 2月1日(土)、2日(日)

※ 受験者多数の場合は、2月2日(日)に受けていただくことがあります。
考査日は1月24日に行う受験票のアップロードに併せてご案内します。

☆合格発表日 2月13日(木) 採用予定日：令和7年4月1日（原則）

次のとおり新潟県職員採用選考考査を行います。

- 考査の変更や延期など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。
- 変更等については、新潟県職員採用案内ホームページ等に掲載しますので、適宜、確認してください。

1 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	職務内容
職業訓練指導員 (機械系)	3人程度	主として県立テクノスクールで、職業訓練指導員として、生産システム科、精密機械加工科又はメカトロニクス科等の学科・実技指導、生活指導及び就職指導に従事します。

※ 採用予定人員については、変更になることがあります。

※ 採用時は、年齢や経歴などに関わらず、原則として一般職員として職務に従事していただく予定です。

2 考査日時及び考査会場

考査日時	考査会場
2月1日(土)及び2日(日)※で指定する日 〔受付時間 午前8時30分から午前8時45分まで〕 ※ 受付時間までに来られないときは受験できません。 ※ 受験者多数の場合は、2日(日)に考査を実施する場合があります。	新潟県庁 (新潟市中央区新光町4番地1)

3 合格者の発表

2月13日(木)午後1時(予定)

新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に結果を通知します。不合格者への通知は行いません。

なお、発表期間は合格発表日から14日間です。

(注) 合格発表当日は、システムの都合上ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります。発表時間に確認ができない場合は、しばらく時間を置いて再度確認してください。

4 受験資格

(1) 年齢・資格等要件

昭和39年4月2日以降に生まれた人(令和7年4月1日現在61歳未満)で、次のアかつイを満たす人

ア 民間企業、団体、教育機関、国・地方公共団体等において、機械又はメカトロニクスに関する職務経験を3年以上有する人(令和6年11月30日現在)

イ 次のア又はイのいずれかに該当する人

(ア) 機械科又はメカトロニクス科の職業訓練指導員免許を有する人又は令和7年3月31日までに免許得見込みの人

(イ) 上記免許の取得条件を満たす人(下表①から⑨のいずれかに該当する人を指します。)

〔機械科又はメカトロニクス科の職業訓練指導員免許の取得条件〕

- ① 学校教育法による大学(短期大学を除く。)で機械工学、電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業(※)した人で、機械又はメカトロニクスに関し2年以上の実務経験を有する人
- ② 学校教育法による短期大学又は高等専門学校で機械工学、電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業(※)した人で、機械又はメカトロニクスに関し4年以上の実務経験を有する人
- ③ 学校教育法による高等学校で機械工学、電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業(※1)した人で、機械又はメカトロニクスに関し7年以上の実務経験を有する人
- ④ 学校教育法による大学(短期大学を除く。)で機械工学、電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業(※)した人(令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む。)で、職業能力開発促進法施行規則第39条第2号に規定する教科についての高等学校教諭普通免許状(工業、工業実習など)を有する人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人
- ⑤ 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校において、機械科又はメカトロニクス科の職業訓練指導員免許を取得できる長期課程、専門課程、長期養成課程、職種転換課程、短期養成課程、指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了した人又は令和7年3月31日までに指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了見込みの人
- ⑥ 職業能力開発促進法による職業能力開発短期大学校又は職業能力開発大学校において、専門課程の機械システム系の教科を受講して技能照査に合格した人で、機械又はメカトロニクスに関し3年以上の実務経験を有する人
- ⑦ 職業能力開発促進法による職業能力開発校(テクノスクールを含む。)において、普通課程の機械系又はメカトロニクス系の教科を受講して技能照査に合格した人で、機械又はメカトロニクスに関し6年以上の実務経験を有する人
- ⑧ 職業能力開発促進法施行規則第45条第2号に規定する、機械科又はメカトロニクス科の職業訓練指導員試験の受験資格となる職種の技能検定1級(機械加工、機械検査、シーケンス制御など)に合格した人
- ⑨ ①から⑧までのほか、機械科又はメカトロニクス科の職業訓練指導員免許を取得するための、厚生労働大臣が指定する講習(48時間講習)の受講資格の要件(※)を満たす人

※: 受験申込後に、履修科目を証明する書類等により、職業訓練指導員免許の取得条件を満たしているか確認します。免許の取得条件を満たしていない場合は受験できません。申込前に受験資格の確認を希望する人は、人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。

<職務経験について>

民間企業の従業員、公務員、自営業者等として就業していた期間が該当します。

ただし、以下の点に注意してください。

- ① 週 30 時間以上従事した期間のみ該当します。
- ② 職務経験が複数の場合は通算できます。ただし、通算できる期間は、1 年以上継続して就業していたものに限ります。なお、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれかひとつの職歴に限ります。
- ③ 連続して 3 か月を超えて職務に従事していない期間は職務経験から除きます。ただし、産前産後休業を取得した期間については、3 か月を超えていても職務経験に含みます。
※育児休業を取得した期間は職務経験から除きます。

※P7「職務経験等に関する Q & A」も併せてご確認ください。

(2) 次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ウ 職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取り消しの日から 2 年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 考査の方法

種目	内 容
記述試験 【事前提出型】	事前に提出された職務等経歴及び自己 P R（申込フォームから直接入力）により、民間企業等における職務経験内容、実績、意欲等について審査します。
適性検査	職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。面接考査の参考とします。
面接考査	積極性、協調性、柔軟性、責任性等について面接考査を行います。

(注) 上記のほか、受験資格の有無、申込内容の真否について調査します。

6 考査の配点・基準

最終合格は、すべての種目について一定の基準に達した者の中から、面接考査の結果に基づき決定します。各種目には、それぞれ以下のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となります。

種 目	配 点	基 準
記述試験	100点	40点以上
面接試験	130点	70点以上

7 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を請求することができます。情報提供を希望する場合には、受験者本人が合格通知書又は受験票の写しを必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

請 求 できる人	提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
選考考査の受験者	種目別得点 及び総合ランク	合格発表日から 1 か月間	人事委員会事務局総務課 (県庁16階)

※ 情報提供の請求は、提供期間の午前 8 時30分から午後 5 時15分まで受け付けます。(合格発表日当日のみ、提供時間は午後 1 時からとなります。)ただし、土曜日、日曜日及び祝日については、受付を行いません。

8 採用予定

- (1) 採用は原則として令和7年4月1日です。
- (2) 合格発表後、職務経歴期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。その結果、職歴証明書等を提出できない場合や、必要な職務経歴を欠いていることが明らかとなった場合には、採用されません。
- (3) 前記受験資格において、免許取得等の見込みを要件として受験した人は、所定の時期までに免許取得等をできなかった場合、採用されません。また、免許取得条件を満たすことを要件として受験した人については採用後、免許を取得していただきます。

9 給与・待遇等（令和6年4月1日現在）

- (1) 令和6年度の初任給は次のとおり（地域手当を含む。）です。
卒業後に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。
このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

年 齢	30歳	35歳	40歳
給与	25万円程度 (地域手当を含む。) ※1	30万円程度 (地域手当を含む。) ※2	35万円程度 (地域手当を含む。) ※3

※1 採用年齢が30歳で民間企業等職務経歴年数が8年の場合。

※2 採用年齢が35歳で民間企業等職務経歴年数が13年の場合。

※3 採用年齢が40歳で民間企業等職務経歴年数が18年の場合。

(注) 22歳で大学卒業後、職務に役立つと認められる業務に採用前まで引き続き従事していた場合の額です。
扶養手当、通勤手当及び住居手当は含まれていません。

- (2) 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

10 受験手続

原則として電子申請（インターネットによる申込み）で申し込んでください。（インターネットを利用できない方は、1月8日（水）午後5時15分までに新潟県人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。）

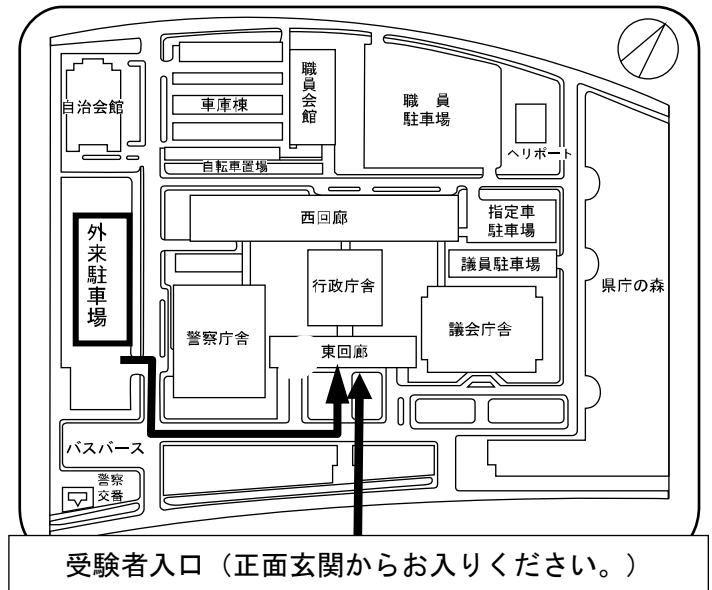
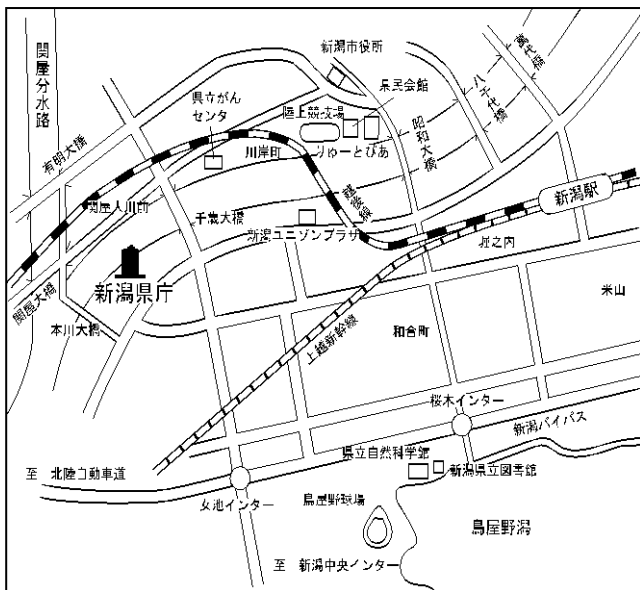
受験申込先	新潟県人事委員会事務局 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内	
受付期間	12月2日(月)～1月20日(月)	
提出書類	受験資格を証明する書類	<p>2ページ4 受験資格(1) 年齢・資格等要件参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「(ア)」に該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練指導員免許証の写し（免許証取得済みの人のみ） ○「(イ)①」から「(イ)③」のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し ○「(イ)④」に該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し（令和7年3月31日までに卒業見込みの人は、卒業見込証明書） ・高等学校教諭普通免許状の写し（免許状取得済みの人のみ） ○「(イ)⑤」に該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・修了証明書又は修了証書の写し（令和7年3月31日までに修了見込みの人は、修了見込証明書） ○「(イ)⑥」、「(イ)⑦」に該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・修了証明書又は修了証書の写し及び技能照査合格証明書又は技能照査合格証書の写し ○「(イ)⑧」に該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・技能検定合格証明書又は技能検定合格証書の写し ○「(イ)⑨」に該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣が指定する講習（48時間講習）の受講資格を証明できる書類
	面接カード	新潟県採用案内ホームページからダウンロードしてください。（A4両面印刷）。 面接カードを印刷できない場合は、新潟県人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。
提出方法	上記の提出書類は全て1月20日までに新潟県人事委員会事務局に郵送（必着）又は持参により提出してください。 持参する場合は、受付期間の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。ただし、土曜日、日曜日及び祝日については、持参の受付を行いません。	
受験申込方法	新潟県職員採用案内ホームページから、電子申請ページにアクセスし、受験申込内容を入力・送信してください。受験申込内容が送信されると、受験申込到達通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。 (注) 1月20日午後5時15分までに正常に到達したものを有効とします。 正常に到達しない場合は受験できませんので御注意ください。 予期せぬ機器停止や通信障害など、一切のトラブルについて責任は負いかねますので、十分余裕をもって申込みを行ってください。 また、職務経歴及び自己PRに不備があっても、修正や差し替えは認めませんので、十分に内容を確認した上でお申し込みください。（入力には一定の時間が必要ですので、時間に余裕をもってお申し込みください。）	
受験票の作成	受験票は1月24日に新潟県電子申請システムにアップロードします。受験者は、受験票の記載内容を確認の上、各自ダウンロード及びカラー印刷（A4サイズ縦）してください。 受験票がアップロードされないとき及び受験票が受験申込内容と異なるときは、人事委員会事務局総務課任用係まで至急お問い合わせください。	

11 受験に当たっての注意事項

- (1) 考査当日は、次のものを忘れずに持参してください。
 - ア 受験票
 - イ 鉛筆（B又はHBの黒鉛筆3本以上（シャープペンシルは使用できません。））、消しゴム及び鉛筆削り
 - ウ 昼食
 - エ 時計（ウェアラブル端末は使用できません。）
- (2) 携帯電話等の電子機器を時計代わりに使用することはできません。考査中は携帯電話等の電源を確実に切ってください。
- (3) 自家用車でお越しの方は、県庁の外来駐車場を利用することができます。
- (4) 受験上の配慮（車椅子の使用等）を希望される方は、考査準備のために必要ですので、必ず受験申込の際に「受験上の配慮希望事項」に記入してください。
- (5) 不明な点は、新潟県人事委員会事務局へお問い合わせください。

考査会場案内図

新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）



JR新潟駅から新潟県庁までバスを利用する場合

[JR新潟駅バスターミナル]

- ①新潟交通バス「C1 県庁線」乗車 「県庁」バスターミナル下車 約20分
- ②新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車 「県庁前」バス停下車 約25分
- ③新潟交通バス「S3 水島町線」乗車 「県庁前」バス停下車 約20分

職務経験等に関するQ&A

Q 1 職務経験には、契約社員やアルバイト社員は含まれますか。

A 1 週30時間以上勤務の形態であれば含まれます。

Q 2 派遣社員（登録社員）としての経験は、職務経験に含むことができますか。

A 2 同じ事務所に1年間以上継続して勤務していれば換算することができます。ただし、契約更新までに期間が空くなど継続していない場合は、同じ事務所に勤務していても換算できません。

また、登録されていても実働していない期間は含まれません。

Q 3 同じ事務所で雇用形態が変わった場合（契約社員や正社員など）、換算することができますか。

A 3 同じ事務所等に継続して勤務していれば、換算することができます。

Q 4 出向により、別の会社に勤務した期間は通算できますか。

A 4 元の会社に籍を置いたままの出向であれば、元の会社での職務経験として出向先も含めて通算できます。（最終合格後は、職歴証明書等による証明が必要です。）退職派遣など、一度退職しているような場合には、元の会社の職務経験期間には通算できません。

Q 5 会社名が変更（合併も含む）となったが、継続して通算できますか。

A 5 会社名が変更されても、その会社が元は同一であり、本人がその会社に継続して勤務していれば通算できます。（最終合格後は、職歴証明書等による証明が必要です。）

Q 6 職務経験の端数の取扱いはどうなりますか。

A 6 1月未満の端数を切り捨てて、月単位で合算します。

（例1）【A社】2年11か月20日 → 2年11か月となり受験資格なし

（例2）【A社】1年10か月10日 + 【B社】1年1か月20日

→ 1年10か月 + 1年1か月 → 2年11か月となり受験資格なし

Q 7 以前に勤めていた会社が倒産して職歴証明書が提出できない場合はどうなりますか。

A 7 雇用保険受給資格証明書等、何らかの証明書類を提出していただきます。提出していただく職歴証明書には、法人名、代表者名、社印、1週間の勤務時間、勤務期間の始期及び終期などの記載が必要です。

指導員インタビュー

○上越テクノスクール メカトロニクス科 指導員（採用15年目）

Q：職業訓練指導員（テクノインストラクター）になろうと思ったきっかけは？

A：前職の製造業では“人に教える”業務も担当していました。教えた方が活躍する姿が頼もしく、これを仕事にしたい！このように思ったことがきっかけです。

Q：指導員のやりがいはどんなところですか？

A：生徒の成長を実感できた時です。生徒が真剣になって取り組んで製品が完成した時、生徒の表情は喜びと達成感に満ちています。こんな機会に立ち会い、生徒の成長や喜びを共有できることが、指導員のやりがいと魅力だと感じています。

Q：これからどんな指導員になりたいですか？

A：私は機械加工技術を専門としていますが、これからのデジタル社会に対応するためにIT分野の知識も広げたいと考え、初歩の資格を取得して第一歩を踏み出しました。ゆくゆくは機械加工とITの知識を融合させ、DXにより新たな価値を生み出せるなど、多様な分野に対応できる指導員になりたいと考えています。



県立テクノスクール見学会 随時開催

4校（新潟市、上越市、三条市、魚沼市）のいずれでも見学会を**随時開催**

時間 要相談(1時間程度)

内容 テクノスクールの概要、職業訓練指導員の仕事、施設内の見学など



ご予約・お問い合わせ

ホームページから希望の訓練校にお申し込みください。後日、担当者が連絡いたします。併せて、職業訓練指導員の魅力やテクノスクール訓練科の紹介動画も公開しています。ぜひご覧ください。

〈新潟県ホームページ〉
「職業訓練指導員になりませんか？」



この考査についての問い合わせ先

新潟県人事委員会事務局総務課任用係

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内16階
TEL (025) 280-5538 (直通) FAX (025) 280-5499

●新潟県職員採用案内ホームページ

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>



新潟県職員 採用

検索